

入札公告（地質調査業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月30日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園 事務部長 石川 武志

1 工事概要

- (1) 業務名 国立療養所栗生楽泉園新治療棟新築予定地の地質調査業務委託
- (2) 履行場所 群馬県吾妻郡草津町字大字草津乙647番地 国立療養所栗生楽泉園内
- (3) 業務内容 サービス棟におけるボーリング及び標準貫入試験
- (4) 履行期間 契約の日の翌日から平成26年12月26日
- (5) 本案件は、提出資料、入札等紙様式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省から関東甲信越地域における「地質調査業務」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 厚生労働省から平成25・26年度厚生労働省（関東甲信越地域）における「地質調査業務」においてに係る一般競争参加資格の認定の際に格付けされた等級が「A又はB等級」であること。また、(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に格付けされた等級がA又はB等級であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 群馬、埼玉、長野県、東京都内に、本支店その他営業所を有する者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に厚生労働省医政局政策医療課長から業務請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 申請書提出日において、以下の資格者を保有していること。
 - ア) 技術士1名又はRCCM2名以上
- (8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。
 - ア) 主任技術者は、技術士又はRCCMに該当する者であつて、参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係）があること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす現場代理人を当該業務に配置できること。
 - ア) 現場代理人と主任技術者は兼任できる。
 - イ) 現場代理人は、RCCMの資格に該当する者。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町字大字草津乙647番地

国立療養所栗生楽泉園 会計課施設管理係 電話0279-88-3030 内線225

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成26年10月31日（金）から平成26年11月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで）（1）の担当部局にて交付する。
 - (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成26年10月31日（金）9時00分から平成26年11月14日（金）12時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに（1）の担当部局に持参すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該部局長による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。）
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
 - ① 紙により持参する場合は、平成26年11月17日（月）11時20分。
国立療養所栗生楽泉園事務本館棟会議室にて入札。
 - 開札は、平成26年11月17日（月）11時30分。国立療養所東栗生楽泉園事務本館会議室にて行う。
- 4 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。
 - (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (4) 落札者の決定方法
予算令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - (5) 手続における交渉の有無 無。
 - (6) 契約書作成の要否 要。
 - (7) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
 - (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
 - (9) 詳細は入札説明書による。